

地方財政の充実・強化に関する意見書

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化の進展にともなう子育て、医療・介護など社会保障制度の整備、また人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化をめざした環境対策、あるいは行政のデジタル化推進など、より新しく、かつ多岐にわたる役割が求められつつあります。

さらに、新型コロナウイルス対策や近年多発している大規模災害への対応も迫られています。

よって、政府におかれましては、令和5年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすため、次の事項を実現されるよう強く要望します。

- 1 社会保障の維持・確保、防災・減災また脱炭素化対策、地域活性化に向けた取り組みや、デジタル化対策など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、それを支える人件費も含めて、十分な地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 とりわけ、子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズに対応できるよう社会保障経費の拡充を図ること。また、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。
- 3 地方交付税の法定率を引き上げるなどにより、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正に向けては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。

- 4 新型コロナウイルス感染症対策として、引き続きワクチン接種体制の確保のほか、その他の新型コロナウイルス対応事業を加えて地域経済の活性化などを踏まえた十分な財源措置を図ること。
- 5 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている 1 兆円については、持続可能な地域社会の維持・発展に向けて恒久的な財源とし、その拡充を含めて検討すること。
- 6 自治体業務システムの標準化に向け、地域デジタル社会推進費に相当する財源を継続して確保するなど、十分な財源を保障すること。また、デジタル化が定着化していく過渡期に生じる行政需要についても、人材・財源を含めた対応を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和 4 年 6 月 28 日

尾 道 市 議 会

関係行政庁及び国会あて